令和４年３月１８日　北海道大学

＜「団体交渉に向けての資料請求（その２）」について＞

令和４年３月８日付け「団体交渉に向けての資料請求（その２）」について、以下のとおり回答いたします。

＜質問事項＞※質問部分のみ引用

【質問①】機会費用について

大学側から提供された資料（以下「提供資料」とする）においては、宿舎運営に関わる財政上のメリットとなる事項が狭義の意味での宿舎賃料収入に限定されていたと思われる。当日の交渉の場でも指摘したが、大学側は入居者からの賃料（宿舎費）を得るだけではなく、もし教職員が民間賃貸住宅に居住した場合に支払わなければならない住宅手当(最大月額２万８千円)ならびに通勤費（とりわけ中央第一・第二宿舎の場合には該当する）を節約することになっていると思われる。この点で、提供された資料では、宿舎運営に関わる財政上の収支の全体像が提示されているとはいえない。したがって、住宅手当・通勤費などを含む機会費用を勘案した総合的・包括的な宿舎運営に関わる収支の構造を明らかにすべきであると考えるが、この点でおこないうる試算など資料提供を求める。

【回答①】

試算に当たっては、【案１】最大値、【案２】実績に基づく試算による以下２パターンの条件設定を行った上で算出しました。

なお、宿舎から退去される全ての職員が自宅の購入等ではなく賃貸住宅に入居し、住居手当の上限額（28,000 円）を受給することは現実的ではないと考え、本学としては【案２】実績に基づく試算（24 百万円）がより実態に近くなるものと考えております。

この場合、令和２年度における職員宿舎維持管理費の収支差額（▲56 百万円）の範囲内となり、財政状況は改善されることとなります。

【各種試算条件】
①賃貸住宅に転居する最大戸数：137 戸※
※現入居戸数（277 戸）－今後保有する戸数（140 戸）＝137 戸（R3.9.1 現在）
②住居手当支給額（上限額）：月額 28,000 円
③住居手当平均額：月額 25,700 円（R2 住居手当支給額／R2 給与支給員数）
④賃貸住宅への入居率：32.7%（R2 住居手当支給員数／R2 給与支給員数）
⑤通勤手当支給率：67.2%（R2 通勤手当支給員数／R2 給与支給員数）
⑥通勤手当平均額：月額 9,800 円（R2 通勤手当支給額／R2 給与支給員数）
⑦賃貸住宅への入居率を考慮した戸数：45 戸（①×④）

【案１】最大額の試算

〇住居手当対象戸数：①137 戸全てが賃貸住宅に入居
〇住居手当支給額：②上限額で算出（28,000 円）
〇通勤手当支給額：①137 戸全ての職員が⑥通勤手当平均額を受給した場合

＝（137 戸×28,000 円×12 ヶ月）＋(137 戸×9,800 円×12 ヶ月)
＝46,032,000 円＋16,111,200 円　≒ 62 百万円（非現実的）

【案２】実績に基づく試算

〇住居手当対象戸数：⑦賃貸住宅への入居率を考慮した戸数（45 戸）
〇住居手当支給額：③住居手当平均額により算出(25,700 円)
〇通勤手当支給額：通勤手当支給対象外の宿舎（中央第一・中央第二宿舎）に入居している戸数(123 戸)に、⑤通勤手当支給率(67.2%)⑥通勤手当平均額(9,800 円)を乗じて算出

＝（45 戸×25,700 円×12 ヶ月）＋(123 戸×67.2%×9,800 円×12 ヶ月)
＝13,878,000 円＋9,720,346 円　≒ **24 百万円（採用）**

【質問②-1】修繕費用について

2022 年 2 月 1 日の団体交渉時に大学側から提供された資料においては、令和 2(2020)年度までに計上されていない外壁等修繕費(30 年毎) と住設備修繕費(10 年毎) が計上されている。築年数が 50 年を越える宿舎もある中、30 年毎、10 年毎という修繕間隔 (年数) が妥当であるか判断するためには、これまで 2 種類の修繕がどれくらいの間隔でなされたのかを知る必要がある。これまでに 2 種類の修繕がなされた年と金額 (費用) についての資料の提出を宿舎毎に求める。

【回答②-1】

提供した資料に記載されている、今後必要となる職員宿舎の維持管理費：外壁等修繕費 (30 年毎)、住設備修繕費等 (10 年毎) ついては、一般的な修繕間隔の目安を表したものであり、本学における修繕計画を示すものではありません。潤沢な財源があれば、一般的な修繕間隔に沿って実施すべきところではありますが、老朽化により宿舎料収入が漸減する中、定期的な予防保全の実施は不可能です。そのため、法人化以降は、各国立大学が国に予算を求めるスキームはなく、最低限の緊急修繕のみ実施しています。

その結果、老朽化・陳腐化が加速している状況にあり、今後全ての宿舎を安全に維持する場合には早急な対応が必要であることから、今後 10 年間で大規模修繕等を実施するシミュレーションとしています。

【質問②-2】修繕費用について

2020 年 1 月 10 日宿舎費値上げの交渉の際に大学から組合に提供された宿舎関係の資料は、今回提供された資料と同一のものである。ただし、両者は書式などが異なり単純比較できないため、比較可能なように 2020 年資料のデータを 2022 年資料のグラフと同じ形式にした (別紙参照)。その結果、新たな疑問が浮上したため、別紙に 6 つの質問を記載するので回答を求める。

＜別紙質問内容＞

1. 2020 データでの H30 年度宿舎料収入は 54,392 千円であったが、2022 データでは 53,000 千円となっている。四捨五入しても 54,000 千円にしかならない数字が 53,000 千円になっている理由は何か

2．2020 データでは H30 年度設備工事（給排水・ガス管更新等）に 10,000 千円の支出が記載されているが、 2022 データでは⑦住設備修繕費が 0 であるのは何故か

3．2020 データによれば宿舎料収入は 2013 年度の 69,656 百万円以降一貫して減少し続けたが、 2019 年度の 50 百万円から 2020 年度に 52 百万円にわずかながら増加した。その原因は宿舎料値上げであるのか、また 2022 年度には宿舎料収入が 62 百万、2024 年度には 72 百万円となっているがそれも値上げが理由か、そうでないならばその理由は何か。

4．2020 データでは「現在の宿舎の維持管理を行なう場合の年間所要額として、大規模修繕 59,000 千円、修繕・管理費等 83,000 千円の計 142,000 千円としているが、2022 データでそれが 272,000 千円とほぼ倍増している根拠は何か。

5．組合は、「現状全ての宿舎を今のまま維持することは求めていない」としてきたが、維持する宿舎を検討するために必要となる各宿舎についてではなく、現有宿舎全てについての合計データしか提示しないのは何故か。

6．職員人件費が管理業務委託費の数倍の金額になっているが、どのように計算したのか（「人工（にんく）」を含めて明らかにすべき）。

【回答②-2】

＜別紙質問項目への回答＞

1．平成 30 年度（2020 年度）の宿舎料収入について、「2020 データ」では、本学管理宿舎の収入額（他機関管理分を除く）を 100%計上した一方、「2022 データ」では、本学の予算配分ルールに基づき、実際に宿舎の維持管理に使用可能な予算額（(本学管理宿舎料：54 百万円＋他機関管理分：2 百万円）×95%）を計上しているため相違しているものです。

2．「2020 データ」で計上している 10,000 千円（水道直圧化工事分）については、当初平成 30 年度（2020 年度）の実施を予定していましたが、工期がずれ込み令和 2 年度（2022 年度）に実施されたという経緯があります。（連動して当該予算も年度繰越し）

当時、「2020 データ」は、水道直圧化工事を予算執行計画ベース（2020 年度）で計上したのに対し、「2022 データ」は、実際の執行ベース（2022 年度）で計上したため相違しているものです。

3．貴見のとおり、職員宿舎料の値上げが増加の要因です。なお、宿舎料の増額改定は三段階で実施することとなっており、それぞれ 2022 年度、2024 年度に改定を予定しているため、当該試算値については、現在の入居率と改定額を考慮して算出した数値となっています。

4．「2020 データ」では、大規模修繕（17.6 億円）を 30 年間で割り戻した年額（59 百万円）を計上していましたが、これまで大規模修繕がほぼ未実施であること、老朽化・陳腐化が加速していることを踏まえ、安全に宿舎を維持するためには早急な実施が必要であることから、「2022 データ」では、今後 10 年間で均等化して計上しているため相違しているものです。なお、「2022 データ」では、廃止とした南新川宿舎及び平岸住宅を除いた大規模修繕（15.6 億円）を 10 年間で割り戻した年額を計上するとともに、当時お示ししていなかった固定資産税や宿舎の維持管理に要している職員人件費を加算していることが増額の要因となっています。

5．職員宿舎の維持管理については、入居者からの家賃（宿舎料）収入を一纏めにし、全ての職員宿舎にかかる各所修繕費や管理委託業務費等の支出をしており、それぞれの宿舎毎にその収入額と支出額を独立採算で管理しているものではありません。このため、当該試算においては、現有する全ての職員宿舎の収支状況について合計値である全体像をお示ししたものです。また、本質問状にある「現状全ての宿舎を今のまま維持することは求めていない」との記載内容については、第 1 回団体交渉時までに、本学に対して組合側から正式に通告及び明示いただいて

おりません

6．職員人件費については、宿舎管理業務を委託（現：(株)アメック）している費用とは異なり、職員宿舎の維持管理に携わる財務部職員の常勤職員人件費を計上しております。なお、算出当たっては、R２年度常勤職員人件費の平均支給額（7,023 千円：法定福利費込）に職員配置人数（3 人）を乗じた計 21 百万円／年を計上しています。しかし、実際にはこれだけではなく、管理監督職員の人件費、函館地区の職員宿舎を管理している函館キャンパス事務部の人件費、看護師宿舎を管理している病院事務部の人件費、地方施設の職員宿舎を管理している北方生物圏フィールド科学センター事務部の人件費等も含めると、さらに多額の人的コストを要しており、教育研究の活性化の観点からも、経営資源の効率化を図るべきと考えております。

【質問③】試算（シミュレーション）について

シミュレーションとは、一般的に「模擬実験」「想定実験」のことを言い、試算をおこなうのは、様々な条件を変えてその結果を比較検討することが目的である。そのためには前提として設定される環境や様々な条件の子細について明記することが不可欠である。しかしながら、提供資料においては試算の前提となる環境・条件については全く言及がなく、提示されるグラフもただひとつとなっているため、現状維持か大学の提示する全ての廃止かの二者択一となっている。これでは、廃止という結論を得るためにシミュレーションを行なったのではないかとの疑念を招きかねない。試算をおこなうにあたって前提とした条件・環境についての情報、またそれらの条件を変えながらいくつかの試算（類型化）をおこなうことを要求するものである。

【回答③】

本学を含め国立大学は、職員宿舎を運用し、その収入を生業とする不動産貸付（マンション経営、アパート経営等）を業務の範囲とはしておらず、職務の能率的な遂行のために職員宿舎を保有しています。このため、職員宿舎は収益事業を実施するために貸与するものではなく、受益者負担を原則として、宿舎料収入の範囲内で運営を行っているところです。

一方、「職員宿舎の基本方針」は、老朽化が進行し、維持管理が不可能な宿舎については廃止、比較的新しく大規模改修によって機能改善が可能な宿舎については教育研究機能の活性化に資する観点に限定して使用という単純明快な計画であります。そのため、職員宿舎の運営に関する将来的な入居率・収入見込額等のシミュレーションを作成し、その妥当性を判断することによって、宿舎廃止の是非を判断するという性質のものではないことから、複数のシミュレーションの提示は必要ないと考えています。